

(陳受20第13号)

消費税増税に反対する意見書の提出に関する陳情

受理年月日

平成20年11月19日

陳情者

武蔵野市八幡町3-7-10
東京土建一般労働組合 武蔵野支部
執行委員長 小柳 壽雄

陳情の要旨

私たちの暮らしは、収入が落ち込み、医療・年金・介護などの負担がふえて苦しくなるばかりです。

消費税は、導入時も、5%への引き上げのときも、現在も、「社会保障のため」「国の財源が大変」などが増税の理由とされました。

しかし、消費税導入・増税の一方で、医療や年金などの社会保障制度は改悪され、財政赤字は膨らみ続けています。

この間の世論調査の結果でも「社会保障の財源確保であっても消費税の増税に反対」が回答者の過半数を占めるに至っております。

社会保障財源を確保するには、むだ遣いをきっぱりとやめ、税金の使い道を福祉と国民の暮らし優先に変えるべきではないでしょうか。

消費税が増税されれば、国民の消費が落ち込み、地域経済は一層悪化してしまいます。そもそも消費税は、大金持ちには負担が軽く、所得の低い人ほど重くなる、最悪の逆進的な税制です。増税が「貧困と格差」を一層ひどくすることは明らかです。

私たちは、国民の暮らしや家計を守るため、消費税の増税に強く反対します。

以上の趣旨から、消費税増税に反対する意見書を政府に送付していただくよう陳情いたします。